

次世代育成支援対策推進法行動計画

既に「育児・介護休職法」を上回る制度を構築しているため、今期行動計画は社員がより能力を発揮し、仕事と家庭（生活）の両立が出来る働きやすい職場環境の整備・周知を行う以下の行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 : 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間
2. 対象者 : 東レプラスチック精工(株)従業員
3. 内容

目標1 : 男性の育児休暇取得を目標にまずは、男性の育児参画を前提に休日を含む連続9日間の休暇取得を推進する。
※対象期間は弊社育児休職規準取得対象期間

<対策>

- 平成27年4月～ 労使協議
- 平成27年5月～ 従業員へのPR（周知）

目標2 : 育児休職期間でのスキルUP対策
※任意（希望者対象）

<対策>

- 平成27年5月～ 通信教育受付を毎月に変更
- 平成27年5月～ 従業員へのPR（周知）

目標3 : 育児・介護休職制度の周知徹底
※給付制度を含む

<対策>

- 平成27年4月～ 各教育の場で説明・周知
新入社員教育、各昇格者教育など

目標 4 : 所定外労働の削減のための措置

<対策>

- 平成27年4月～ 指定用紙による上司許可制の徹底
累積時間が判る工夫を実施
労使連絡会および労使経営会議で状況報告および対応を協議。

目標 5 : 年次有給休暇取得向上の取り組みを推進

<対策>

- 平成27年4月～ 休日を含む連続4日間の連続休暇取得計画の推進（1回/年）
- 平成27年4月～ 年休付与日数の60%以上取得を労使で推進。

目標 6 : 仕事と家庭の両立が出来る環境整備

※業務の平準化、コミュニケーションイベントの実施

<対策>

- 平成27年4月～ 各職場での業務の平準化を推進する。
雇用形態の多様化によるコミュニケーション不足を解消するため、
定期的な労使イベント行事を実施。

目標 7 : インターシップ等の就業環境整備

<対策>

- 平成27年5月～ 新卒予定者でのインターシップを検討・実施。
※障害者については実施中。